

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

| | |
|------------------------|---|
| 1 会議名 | 姫路市総合計画策定審議会 第2回全体会議 |
| 2 開催日時 | 令和2年1月21日（火曜日） 14時00分～15時50分 |
| 3 開催場所 | ホテル日航姫路 3階 光琳の間 |
| 4 出席者又は欠席者名 | 姫路市総合計画策定審議会委員 委員 48人中 41人 姫路市総合計画策定審議会参与 5人中 1人 |
| 5 傍聴の可否及び傍聴人数 | 傍聴可（10人） 傍聴人（0人） |
| 6 議題又は案件及び結論等 | 1. 開会 2. 副市長挨拶 3. 審議会会長挨拶 4. 審議 (1) 基本構想 中間報告案説明（分科会会長報告） (2) 意見交換 5. 姫路市総合計画策定に係る市民広聴結果の報告 6. 連絡事項 7. 閉会 |
| 7 会議の全部内容又は進行記録 | 詳細については別紙参照 |

| | |
|-------|---|
| 事務局 | <p>1 開会 (14:00)</p> |
| 副市長 | <p>2 副市長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日はご多用の中、姫路市総合計画策定審議会第2回全体会議にご出席いただき、感謝申し上げます。審議会委員並びに参加の皆様方におかれては、昨年7月に開催した第1回の全体会議以降、各分科会において新たな総合計画策定に当たり、熱心にご議論いただき、また貴重なご意見を頂いていることを、この場を借りてお礼申し上げます。 ・人口減少、少子・高齢化の進行、頻発する自然災害、また高度情報化による新しい社会や経済の到来など本市を取り巻く環境が大きく変化しようとしている中で、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、市民、各種団体、企業、行政のそれぞれが進むべき方向性をしっかりと共有し、それぞれが分担して直面するさまざまな課題に取り組んでいくことが重要である。 ・本日の全体会議の開催に当たり、清元市長からは、各分科会において委員の皆様方から貴重なご意見を頂いていることに対して、お礼の気持ちをお伝えするとともに、引き続きそれぞれ専門的なお立場から、10年後の本市のあるべき姿に対して先見的な、また厳しいご意見も含め、忌憚のない意見交換をお願いするとのことであったので、お伝えする。 ・本日は、基本構想の中間報告案について事務局から説明をさせていただき、併せて各分科会の会長方からもご報告を頂き、ご審議を賜りたいと思う。審議会委員並びに参加の皆様方には、よろしく願います。 |
| 審議会会長 | <p>3 審議会会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫路市総合計画策定審議会、第2回目の全体会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。 ・委員並びに参加の皆様方には、各分科会においてそれぞれのお立場から非常に重要なご議論を頂き、感謝申し上げます。それを受けて、各分野における姫路市の現状と課題、それから目指す姿について事務局で整理をされている。本日は、その報告のための審議会を開催している。これまで分科 |

| | |
|-------|---|
| | <p>会を出していただいたご意見や、議論いただいた内容について、後ほど各分科会会長よりご報告を頂くことになっている。それを受けて、審議会全体でその内容についての共有を図ってまいりたいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、総合計画策定に当たっては、姫路市が市民広聴を実施しており、その結果についても本日事務局から報告がある。総合計画は多様な意見を反映して策定するものなので、今後、皆様方のご議論の参考にしていただければありがたいと考えている。 ・また、本日の中間報告で、審議会としてはちょうど折り返しの地点を迎えたと考えている。次回の分科会からは、目指す姿を実現するための方向性や、市民の皆様や地域コミュニティ、企業、団体に期待することについて、種々ご検討いただければありがたいと思う。 ・委員の皆様には、姫路市総合計画基本構想案がまとまるまで、引き続きその高い見識でいろいろなご意見、ご知見を出していただくように、よろしく願いして、ご挨拶とさせていただきます。 <p>(資料確認、委員交代・欠席者報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、審議会の議事については、姫路市総合計画策定審議会条例第7条第2項の規定により審議会会長が議長を務めることと定められているので、会長、よろしく願います。 |
| 事務局 | |
| 審議会会長 | <p>(審議会条例第7条第3項による会議の成立の確認)</p> |
| 審議会会長 | <p>4 審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これより審議に入る。 ・審議（1）基本構想中間報告案説明について、全体的な事項を事務局から、また各分科会に係る事項を各分科会会長から願います。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、姫路市総合計画基本構想中間報告の全体に係る事項と今後の予定について事務局から説明する。また、説明において、資料1は「報告書」と呼ぶ。 ・姫路市総合計画 基本構想（中間報告案） 説明[資料1] |

| | |
|----------------|--|
| <p>審議会会長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（中間報告案）説明用パワーポイント資料 説明[資料2] <p>(1) 基本構想 中間報告案説明（分科会会長報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続いて、各分科会に係る事項を各分科会会長から説明をお願いします。まず、第1分科会会長に報告をお願いします。 |
| <p>第1分科会会長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・第1分科会の審議内容について報告する。お手元のパワーポイント資料では15ページである。 ・当分科会では、市民活動分野、行財政運営分野について検討した。令和元年の8月、10月、11月の3回にわたって開催した。以下、分野目標及び政策案の議論で出された主な意見を報告する。 ・まず、市民活動分野については、市民・住民による地域コミュニティ活動、人権の尊重、国際交流について議論した。分野目標の「多様な主体が輝くまち」については、非常に活発な議論が行われた。政策1から4までそれぞれ非常に重要なので、それぞれについて十分に記述すべきだというご意見を頂き、分野目標の説明文を「自治会中心とする地域団体と市民活動団体、企業、団体、協力機関、個人、行政といった多様な主体が、地域におけるそれぞれの役割を果たしつつ、地域課題の解決に向け協働している社会の実現を目指します。また、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や年齢、国籍などの多様性を認め合うとともに、文化・芸術を通じて、その想像力や感性を高めることで、心豊かに自分らしく生活できる社会の実現を目指します」とした。 ・そのほかには、これからのまちづくりはコミュニティ活動の主体として、市外の方々、あるいはグループの皆さんを受け入れるような、オープンマインドな姿勢が必要ではないかという意見も頂いた。 ・次に、政策に対するご意見について、政策1の「多様なコミュニティ活動の推進」では、姫路市の自治会加入率は高いが、都市部のマンション住民の加入率や、家島、夢前、香寺、安富地域では高齢化が問題になっている。そして、地域の特性、持続可能な活動ということを踏まえれば、協働の新しい在り方、あるいはアウトソーシングの仕組みなどが必要ではないかというご意見を頂いた。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・政策2「人権尊重社会の形成」では、女性にとって暮らしやすい姫路市を目指しているということを明確に示すべきである。保育園の確保など横断的な政策に反映していくべきである。それが姫路市の魅力アップにつながっていくのではないかというご意見を頂いた。それから、校区人権教育活動に参加するのは自治体などの役員が多く、活動の幅が広がりにくいというご指摘を頂いた。・政策3「市民文化活動の推進」では、姫路市は市域が広いと、中心部だけでの文化活動にとどまるのではなく、音楽や演劇の活動団体が様々な地域に出かけていき、文化を体験していただいているかどうかというご意見を頂いた。・政策4「国際交流・多文化共生の推進」では、在住外国人が非常に増えており、自治会でも言語の問題で大変困っている。在住外国人を取り込むような施策が必要であるという意見があった。・次に、行財政運営分野については、姫路市の財政や組織、情報化、広域行政などをテーマに議論した。分野目標の「市民ニーズに応じた行政サービスの提供」については、当初の分野目標案は「持続可能な行政サービス」であった。しかし、行財政運営分野において「持続可能」というキーワードは、行政自身が追求する課題であって、市民側としては「信頼ある市政」が大事だと考える。行政の姿勢、心構えを書けば市民も納得できるのではないかというご意見があり、分野目標を「市民ニーズに応じた行政サービスの提供」に修正し、政策名も「信頼ある行財政運営の推進」に修正することとした。・政策1「信頼ある行財政運営の推進」では、信頼ある行政とは情報開示、住民参加ということが非常に重要であるという意見を頂いた。また、市意思決定のプロセスが市民に見えることがとても大事だというご意見もあった。そして、姫路市は民間活力の活用に消極的ではないか、もっとサービスの主体を民間に任せてもよいのではないか、などのご意見があった。・また、姫路市が進めている「ひめじ創生」については、今後さらに人口減少への対応と地域の維持に取り組んでいく必要があることから、しっかりと総合計画に組み込むべきであるというご意見を頂いた。・最後に、これまでの3回にわたる審議のご意見をもとに、次回の分科会 |
|--|---|

| | |
|----------------|--|
| <p>審議会会長</p> | <p>にて、事務局から、目指す姿を実現するための方向性や、市民、地域コミュニティ、企業、団体に期待することといった内容のたたき台が提示される。それについて、第1分科会の皆さんにこれまでたくさんのご意見を頂けたかという、まだ不十分であるように思うので、次回分科会においても、検証しつつ活発にご議論を頂いて、検討を進めていきたいと考えている。以上である。</p> |
| <p>第2分科会会長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・続いて、第2分科会会長、よろしく願います。 ・第2分科会の審議内容について、報告する。資料2の16ページをご覧ください。 ・当分科会の所管は、環境と産業と観光・スポーツの3つの分野である。第2分科会は、他の分科会と同様に、昨年8月、10月、11月に3回開催した。以下、分野目標及び政策案の議論の場でも出された主な意見を報告する。 ・まず、環境分野においては、地球温暖化の進行や良好な自然環境の喪失に伴う生物多様性の損失など、地球規模での環境問題が深刻化する中、環境保全や廃棄物処理などの政策を検討している。 ・分野目標「環境にやさしいまち」については、現在、地球温暖化の原因と言われるCO2の排出をできるだけ抑えることが求められているが、姫路市において、市民、事業者、行政など全ての主体が低炭素化の取組を進めるに当たり、具体的な対象を盛り込むべきではないかとの意見があった。ご意見を受けて、市民、事業者、行政など全ての主体が環境の大切さを理解し、日常生活や経済活動の中での低炭素化に向けた取組や、自然と人の共生、資源の循環が進んだ持続可能な社会の実現を目指すとした。 ・環境保全関連の政策1「自然と人が調和した快適な空間の保全と創出」については、政策を環境保全と廃棄物処理の2つに分けているが、いずれの政策も、取組としてはCO2を削減し温度を下げていくために、地方自治体、地域の企業、住民がどのように協力していくかということなので、1つにしたほうが分かりやすいという意見があった。 ・政策2「持続可能な循環型社会の形成」については、廃棄物の減量化、資源化は、まず行政が市民、事業者などに対して方向性を示した上でしっ |

| | |
|--|--|
| | <p>かり進めてほしいとの意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none">・次に、産業分野においては、姫路市は県下でも有数の豊かな自然環境をはじめ、交通結節機能や商業、業務機能などの都市機能を有しているが、その姫路市の農林水産業、商工業についての政策を検討している。・分野目標である「世界に誇れる価値を生む地域産業の確立」については、事務局の当初案では、産業分野全体として1つの目標としていたが、委員から農林水産業と商工業は、環境も課題も違う中で、目標を区分すべきとの意見があった。・一方で、産業分野全体としての目標も必要ではないかという意見もあったが、ここでは農林水産業関連と商工業関連を区分することとし、説明文の前段にある農林水産業関連については、「多様な担い手による産業として魅力のある農林水産業の展開と、地域の特色ある農林水産資源を生かした活力ある農山漁村を目指します」として、後段の商工業関連については、「ものづくりをはじめ多様な分野の競争力ある事業者が集積し、業種、分野の枠にとらわれない新しい技術や魅力的な製品・サービスを生み出しながら、都市としてのブランド力を高め、姫路、播磨の経済成長と安定した雇用の実現を目指します」とした。・農林水産業関連の政策1「地域の特性を生かした農林水産業の振興」については、農業についてロボットやIT化を進めていくべきであるとの意見があった。商工業関連の政策2「活力ある商工業の振興」については、大企業と地元の中小企業の連携、オープンイノベーション、大企業が中小企業を支援するような仕組みがこの地域に必要ではないかとの意見があった。ちなみに、オープンイノベーションというのは、企業が社内資源のみに依存しないで、社外の企業や大学研究機関などから新たな技術やアイデアを集約し、革新的な商品やビジネスモデルを開発するイノベーションということである。・次に、パワーポイント資料の17ページになるが、観光・スポーツ分野においては、世界文化遺産姫路城を有し、多くの観光客が訪れる姫路市における観光政策や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に機運の高まりを見せているスポーツの政策について検討している。分野目標である「にぎわいと感動の創出」については、観光に関して、 |
|--|--|

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>審議会会長</p> <p>第3分科会会長</p> | <p>姫路だからこそどうするのかということが必要であるとの意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を受けて、姫路らしさを重視する視点から、説明文前段の観光関連については、「観光交流都市姫路にふさわしいおもてなしによる交流人口の増加と、観光関連産業の振興を通じた地域経済の活性化を目指します」とした。 ・説明文後段のスポーツ関連については、「市民が様々な形でスポーツに参加し、「こころ」と「からだ」を健全に育むとともに、スポーツ資源を活かした地域コミュニティの活性化とまちの新たな魅力の創出を目指します」としている。 ・観光関連の政策1「おもてなし観光交流都市の推進」については、DMOのようなプラットフォーム、土台を作り、それぞれのプレイヤーが有効に動くように段取りができる組織ができればよいと思うとの意見があった。ちなみに、DMOというのは、Destination Management Organizationの略語であり、意味は当該地域にある観光資源に精通して、地域と協働して観光地域づくりを行う企業、法人のことを指している。 ・スポーツ関連の政策2「スポーツを通じた活気あふれる社会の実現」については、従来から取り組んでいるスポーツを通じた健康づくりと地域づくりに加えて、スポーツを資源と捉えたまちの新たな魅力づくりを新しい視点として、これら3つの要素をバランス良く盛り込んだ目指す姿としている。また、日本ではスポーツをするほうがメインであるが、今後、体育館を整備していく場合には、アメリカのように、スポーツを見るほうをメインにすることを検討されてはどうかとの意見があった。 ・最後になるが、第2分科会では、環境、産業、観光・スポーツの3つの分野を所管しているが、他の分科会が所管されている分野とも関連性の高い分野であるので、今後は分野間の連携にも配慮しながら、分科会での意見も踏まえて、さらに検討を進めていきたいと思う。私からの報告は以上である。 ・それでは、第3分科会会長、よろしく願います。 ・第3分科会の審議内容について報告する。パワーポイント資料の18ページ |
|-----------------------------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>ジをご覧いただきたい。当分科会の所管は、健康福祉、教育分野である。</p> <p>第3分科会も他の分科会と同様に、令和元年8月、10月、11月の3回開催した。以下、分野目標及び政策案の議論の過程で出された主な委員のご意見を報告する。</p> <ul style="list-style-type: none">・まず、健康福祉分野においては、少子・高齢化や核家族、単身世帯の増加などの状況下で、福祉ニーズが複雑・多様化している。高齢者、障害者、子育て家庭などが日頃から安心して生活するための政策や、市民が健康で安全に暮らすための政策を検討していく。・分野目標「命・くらしの支え合い」においては、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者などを初めとして、全ての市民に対する福祉サービスの充実や、住み慣れた姫路の地で生活できることの重要性に関する意見が大変多く出された。分野目標の説明文を、「高齢者、障害者、子ども、生活困窮者をはじめすべての人が、住み慣れた地域において健やかな暮らしと生きがいを共に創り、充実した保健、福祉、医療環境の下、生涯にわたり安心な生活を送りながら、互いに支え合うことができる社会の実現を目指します」とした。・次に、政策に対する意見だが、地域福祉関連の政策として、政策1「地域に根差したきめ細かな福祉の充実」について、核家族化や単身世帯の増加により今後地域福祉において自助・共助・公助などの役割分担と、そのつながりが必要となってくるというご意見や、一人親世帯や高齢単身世帯が増加し、民生委員、児童委員の役割が一層重要となる一方で、そのなり手不足が顕在化してきているとのご意見があった。・障害者福祉関連の政策として、政策2「いきいきと暮らせる障害者福祉の充実」については、障害者の自立と社会参加を推進していくためには、手話通訳者、要約筆記者、介護ヘルパーなどの障害福祉に関わる人材の確保が重要ではないかとのご意見があった。・高齢者福祉関連の政策として、政策3「健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実」について、高齢者単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が大きく増加し、在宅医療や介護に対する重要性が高まっており、医療や福祉関係者などの多様な主体の連携、医療と介護を一体的に受けることができる体制づくりが必要であるとの意見があった。 |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て関連の政策として、政策4「健やかな成長を支える子育て環境の充実」については、核家族化が進行するとともに、地域とのつながりが希薄化している中で、子育てに関して悩みや不安を抱え、孤立している子育て家庭を見受けるため、子育てに関して気軽に相談できる環境を作っていくことや、安心して子どもを預けられる体制をつくることが重要ではないかとの指摘があった。 ・保健医療、生活衛生関連の施策として、施策5「健康で安心な市民生活の充実」については、胃がん、肺がんなどのがん検診を積極的に受けてほしい、また、身近に起こり得る食中毒などの事故対策を促していきたいというご意見があった。そして、このためには、やはり市民自身が健康への意識を高める必要があるのではないかというご意見や、現在、今まさに新型コロナウイルスの対応が懸念されているが、こういった新たな感染症に関して平常時から情報共有体制や、危機管理体制をしっかりと整えていく必要があるという意見があった。 ・次に、教育分野に移る。現在、教育改革や社会人の学び直し、リカレント教育が推進されている。子どもの夢や希望を育む学校教育や、人生100年時代を見据えた生涯学習、そして姫路市の多彩な歴史文化遺産についての政策を検討している。分野目標「生き抜く力の育成と歴史文化の継承」の内容については、学校教育や生涯学習を通じた多様な個性が輝く人づくりや、地域の歴史文化遺産を通じて姫路に愛着を持つことの重要性に関する意見がたくさん出た。これらを踏まえて、「ふるさと姫路の未来をひらく心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けた子どもの育成と、人生100年時代を豊かに生きる生涯学習社会の実現を目指します。先人から受け継いだ多彩な文化財や伝統文化の着実な未来への継承を目指します」とした。 ・次に、学校教育関連の政策として、政策1「魅力ある学校教育の推進」については、ICTを活用した学校教育や、障害の有無にかかわらず共に学んでいくインクルーシブ教育を一層進めていくとともに、地域全体で子どもを見守り育てていく、そして、市民が学校教育に関心を持っていくという取組が必要ではないかとの意見があった。 ・生涯学習関連の政策として、政策2「いきいきとした生涯学習社会の実現」については、生涯学習を实践されて多様な専門的な知識や技術を身に |
|--|---|

| | |
|----------------|--|
| <p>審議会会長</p> | <p>付けられた方が、その習得した知識を生かすことができる場をどんどん作っていくことが必要であるとの意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後に、文化財関連の政策として、政策3「歴史文化遺産の保存・継承と活用」について、姫路には本当に多彩な歴史文化遺産がある。ふるさと意識の醸成のためにも、市民に関心を持ってもらうこと、子どもたちに関心を持ってもらうことが重要ではないかという意見が出た。 ・このようにいろいろなお意見を頂いた。第3分科会は、特に健康福祉分野、教育分野という市民の日常的な暮らしに大変深い関わりがある分野である。分科会でのご意見を踏まえて、今後さらに検討を深めていきたいと思っている。私からの報告は以上である。 <p>・それでは、最後に第4分科会会長、よろしく願います。</p> |
| <p>第4分科会会長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、第4分科会の審議内容について報告する。資料2、パワーポイント資料の20ページをご覧ください。当分科会の所管は、都市基盤、防災、安全・安心である。第4分科会も他の分科会と同様、令和元年8月、10月、11月に3回開催した。以下、分野目標及び政策案の議論の過程で出てきた主なご意見を報告する。 ・まず、1つ目の都市基盤分野においては、これまで整備してきた道路や橋梁、上下水道などの生活インフラの維持や、播磨圏域や市内各地域の活力を向上させるための都市基盤の構築に係る政策を検討している。 ・分野目標である「交流と魅力を支える都市基盤の構築」については、コンパクトな都市づくりという言葉の印象が、都市機能の都市部への集中をイメージさせるため、表現の工夫が必要ではないかという意見があった。市域が広く、人口の偏在がある姫路市における分野目標の説明としては、「既存の都市基盤を有効かつ効率的に維持活用しながら、より暮らしやすい環境を整え、播磨の交流拠点にふさわしい、地域の特性を生かした快適で魅力ある持続可能な都市基盤の構築を目指します」とした。 ・次に、都市計画、都市景観関連の政策として、政策1「地域特性を活かしたまちづくりの推進」については、自分たちのまちの景観に住民が自信を持てるようにしていくことが重要であるという意見があった。 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・交通関連の政策として、政策2「交流連携を支える交通環境の充実」については、年齢や障害の有無にかかわらず、市民や来訪者が安全で快適に移動できる歩行者空間づくりが必要ではないかとの意見があった。 ・住環境、交流の観点の政策として、政策3「緑あふれる快適な住環境の形成」については、若者や海外からの研修生の受入れなど住宅需要に合った市営住宅の提供を考えていく必要があるとの意見があった。 ・上下水道関連の政策として、政策4「持続可能な上下水道サービスの提供」については、水道料金の利用者への負担増について、姫路市の水道水の質の良さを料金負担者に分かっていただくことが重要ではないかとの意見があった。 ・次に、防災・安全安心分野においては、近年の気候変動や都市化の進展に伴う豪雨災害や台風、大規模地震などの自然災害、火災や事故といった日常生活における災害に対する政策を検討している。分野目標「災害に強く安全で安心な都市」については、防災分野において復旧・復興のために事前に備えることの重要性に関する意見を受け、「深刻な被害をもたらす自然災害などに対する備えとして、防災・減災と迅速な復旧・復興のための総合的な取組が強化されるとともに、市民、地域の防災力が高まった災害に強い都市を目指します」とした。また、安全安心分野においては、「日常に潜む火災や事故、犯罪、トラブルによる市民の生命や財産への被害を最小限に抑えることができる、安全で安心して暮らせる都市を目指します」とした。 ・次に、防災関連の政策として、政策1「災害に強いまちづくりの推進」については、自然災害に対するハード面だけの対策では限界もあり、自助、共助といったソフト面との連携が重要になるとの意見があった。 ・安全・安心関連の政策として、政策2「安全安心な暮らしの確保」については、火災や防犯、消費生活などに係る市の取組を市民に分かりやすく伝えていくことが重要であり、また、人のつながりを深めていくことが安全安心にも必要ではないかとの意見があった。 ・第4分科会では、都市基盤とともに防災・安全安心分野を所管しているが、これらは市民の方の関心も高く、他の分野とも関連性の高い分野なので、分野間の連携にも配慮しながら、分科会での委員の意見を踏まえ、さ |
|--|--|

| | |
|--------------|---|
| <p>審議会会長</p> | <p>らに検討を進めていきたいと思う。報告は以上である。</p> <p>(2) 意見交換</p> <p>・以上で、第1から第4分科会の会長による報告が終わったので、次第4の(2)意見交換に入らせていただく。ただいまご報告のあった中間報告の内容について、ご質問、ご意見があれば、挙手の上、ご発言をお願いします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>・今、ご説明されたが、非常にまとまった答申だと思う。ただ、石見市長の時代から8市8町の間関係を繰り返し言われていた。トランプ大統領のアメリカンファーストではないが、姫路ファーストになっているのではないかと。8市8町が同じような課題を抱えているということを前提にすると、やはり何かの機会でも共存共栄をしていくためには連携をしたほうがよい。もう少し大きい範囲でこういう議論ができる場を設定していただければ、もっと深まった議論が出てくるかなと思う。せめて中播磨と西播磨ぐらいは連携した形で1度このような会議を行ってみて、お互いの共通点をそれぞれ出し合いながら、一致団結して地域全体が共存共栄できるような仕組みをつくる必要があると思っている。これは行政への注文だが、一度考えてほしい。</p> |
| <p>審議会会長</p> | <p>・確かにこれは姫路市総合計画ということで、姫路市に特化した内容が多いが、副市長、何かご意見はあるか。</p> |
| <p>副市長</p> | <p>・先ほどご指摘があったが、広域での取組には清元市長も大変力を入れていらっしゃる。播磨連携中枢都市圏構想での話し合い、あるいは西播磨、中播磨の広域連携の動向や、あるいは共通の課題の解決に向けた話し合いもしている。どこかにこれも取り入れていきたいと思うので、そういう形でまとめさせていただきたい。</p> |
| <p>審議会会長</p> | <p>・ほかに何かご意見はあるか。</p> |

| | |
|-------|---|
| 委員 | <p>・私も姫路市だけでなく、中播磨全体を所管しているということで、そういったご意見は本当にありがたい。ただ、この場は個別の会議であり、例えば神崎郡の3町もそれぞれの計画をつくり、ほかの市町もそれぞれ個別に計画をつくっている。全体の議論は本当に大事だと思うが、その前にそれぞれの市町が方針、方向を出し、議論を深め、それらが寄せ集まって、先ほど副市長が言われた広域の議論という流れになるかと思うので、この場はしっかりと姫路のことを話し合うことが必要だと思っている。</p> |
| 審議会会長 | <p>・8市8町の広域で意見交換をする場は設けられているので、そこで議論をしていただきたらと思う。ほかにご質問、ご意見はないか。</p> |
| 委員 | <p>・今日の資料2の13ページのまとめを見たときに、「若者」という言葉が1つも入っていない。こちらのほうで市民広聴の結果報告を、事前にスクリーンでいろいろな絵を見せていただいたが、まとめのコメントのなかに、若者の文化を大切にするとか吸い上げるといったように、「若者」という言葉が全く出ていなかった。入れるべきではないか。</p> |
| 審議会会長 | <p>・中学生の意見を聞くとか、いろいろなことが後で出てくると思うが、委員の言われるように、若者がこれからの姫路をつくっていくので、その視点は非常に重要である。取り込むようにお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>・これから姫路市のまちづくりを進めていく上で、若者の力や発想が非常に大事だということは我々も認識している。資料2の13ページの9つの分野目標と25の政策のところを言われていると思う。分野目標や政策については、今回、姫路市の総合計画をまちづくりと自治の条例に基づいて策定している中で、行政だけの総合計画ということではなく、市民や企業、地域、団体の皆さんで力を合わせて、これからの人口減少社会に対して元気なまちづくりを進めていこうということで作っている計画である。そのため、政策の中では若者という言葉はあえて使っていないが、これから具体的な取組を進めていく中で、若者の力は非常に大切に思っている。</p> |

| | |
|-------|--|
| 審議会会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見はあるか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題の3、4あたりで障害者の社会参画について非常に的確にまとめていただいて、ありがたい。ただ、大きな問題は、例えば3年前に障害者差別解消法が成立したり、姫路市においては手話言語条例が制定されたりすることで、法的な環境は大きく変わっていると思う。そういうことを反映して、個人の特性に応じた支援が求められている場合に、姫路市の障害福祉サービスの支給基準、基本的な施策を具体的に打っていく考え方そのものの変化が見られない点については課題であると思っている。今後の議論として、市民の意識変革や啓発も重要ではないか。 ・例えば、手話言語条例でも、企業が手話言語条例に関する事業を行う場合に、事業者が一部負担しながらも、かつ姫路市も負担できる制度があるが、それが企業にほとんど浸透していないと聞く。そのような面も含めて、障害者の社会参画の重要性については、市民の意識や啓発の部分も検討すべき課題かなと思う。 |
| 審議会会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から何かあるか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会参画や啓発が非常に重要だというのは十分認識している。目指す姿や現状・課題のところでは、そのようなことを含めて提案をしているので、4月以降の分科会において、3の目指す姿を実現するための方向性の中で、具体的な取組を委員の皆様と議論しながら記載していきたいと考えている。 |
| 審議会会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ほかに何かご意見はあるか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民も含めて、いろいろな団体も集いながらつながっていく、市民の思いもしっかり酌み取れる総合福祉会館という新しい施設も完成している。行政と市民、団体、今まで力強く活動された方のご意見を照合しながら、第3分科会で検討していきたいと思う。 |

| | |
|-------|---|
| 審議会会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・そのほかにご意見はあるか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・皆さん各分科会の中で会議をしているが、私たちの防災、安全・安心に関する会議の中で福祉の関係の話も出てきている。安全を守るためにはこのような道を造ったらどうかという意見も出てきているが、そのような第4と第1、第4と第2、第2と第3というような形で、今までの会議でこのような意見が出たという意見書を出していただいている。 ・あと2回か3回分科会で会議をすることになるが、防災と関係する意見が他の分科会で出ているけれども、このようなことについては構想を練る上でどのように感じられているのか。 ・事務局のほうで、他の分科会で出された意見の仕分けを行い、「この部分はおたくの担当分野に入ってくるのではないか」という意見については、事務局が提示し、各分科会において話し合っ前へ進めていくという方法はいかがか。 |
| 審議会会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・4つの分科会、それぞれ単独でなく、連携する、または関係する項目が出てくるとのことだが、事務局もある程度その点については想定していると思う。ご説明をお願いします。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・各分科会を開催しているときからそのようなご意見があった。ほかの分野にまたがる意見について、どのように事務局として取り扱うのかということである。分科会をまたぐご意見については、正副会長会議で意見を共有し、各分科会に下ろしていただく形で検討を進めていきたいと思っている。本日、この後、正副会長会議を開催するが、他の分科会で出た意見をまとめた資料を使う予定で、それを踏まえて4月からの各分科会において、他の分科会で出た意見について委員の皆様のご意見をお伺いしようという進め方を考えている。 |
| 審議会会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・そういう事務局の考え方なので、ご理解をお願いします。ほかにご意見、ご質問はあるか。 |

| | |
|-------|---|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・私は今日、他の分科会のご意見を伺って、非常に勉強させていただいた。皆さん熱心なご議論を頂き、私自身も第1分科会に所属していて、いろいろまとめ上げられてきているかなと思っている。 ・個別の各論はこれから熱心に議論して、クロスセクションや連携について検討していけばいいと思う。ただ、ニュースに取り上げるようなものではないにしても、総体としてこの総合計画が新しく何を打ち出していて、何がどう変わるか、どのような方向性になるのかということに市民の方は一番関心があるかと思う。 ・当然、個別の議論は重要だと思うが、キャッチフレーズということを行っているわけではなくて、この総合計画がそれぞれの4つの分科会になって、個別にいろいろ議論された上で、一体全体それが何なのか。新しく方向性を打ち出したものなのか、あるいは今までのものを継続するのか。当然時代環境や課題は変わっているとしても、やはりそういった点について、市民の方に、この計画で打ち出した新しい方向性を伝えることができ、計画の中身を読んでもらえるようなものにする必要がある。 ・今、中間報告の段階なので別にこれはいいと思うが、最終になって、我々自身も委員として責務があるので、市民の方に聞かれたときにこういうものだというのが、計画全体として必要かなと思う。これは感想である。 |
| 審議会会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員が言われるように、最終的にまとめの段階では、そのようなところがはっきり見えるようにするのは重要だと思う。事務局はよろしいか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・10年ごとに計画策定をしていて、行政なので継続性ということもやはり重要である。大きな船を動かしているので、一気にかじを切ると転覆することもあるので、継続性を見ながら、ただ、いろいろな技術革新や社会情勢の変化もあるので、そういうものを捉えながら、より良い方向を探る。 ・皆さんに分かりやすい計画、皆さんが興味を持つようなものにするには、一体どのようなものがいいのかということだが、清元市長は、人をたいせつに、人に寄り添う市政ということで、「人」に着目をされている。これは、これからいろいろ議論を頂いたらいいと思うが、やはりソフトや人を活かしながら、どのように持続性を保っていくかが眼目になると考えてい |

| | |
|--------------|---|
| <p>審議会会長</p> | <p>る。そのようなご議論を今後頂ければと思う。</p> |
| <p>委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・前のものを継続して、何ができたのかということと、それから10年先にどうあるべきかバックキャストするということで、そこをうまくつないでいくように事務局も考えている。ほかにご意見はあるか。 ・今の話に関連するが、報告書の5ページに、総合計画の目標年度を10年間とすると言い切っているが、これからの10年間は本当に激動すると予想される。技術革新が非常なスピードで進んで、一説にはAIによって今の仕事の半分は20年後には消えているという予想もされるぐらい激変していく中で、10年後の姿が果たしてこのまま維持されていくか、疑問に思っている。 ・この計画は、従来 of 計画の延長線上ということはよいと思うが、そうであるならば10年間を見通した場合に、途中での見直しということも担保しておくほうがよいのではないか。今、ここで想像できる10年後はこうだが、あと3年するともっと変わってくるかもしれないので、そのような点について最初から織り込んでおいたほうがよいのではないか。 |
| <p>審議会会長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・確かに今から3年前を思い起こすと、今と随分変わっているため、ご指摘のとおりである。事務局、そのような点についてお願いします。 |
| <p>事務局</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・資料2の3ページのところでも説明したように、基本構想は確かに10年間の計画で、10年先を見据えた都市ビジョンを設定しているが、それに向かって進めていく実施計画については、3年間の計画として、中身についてはPDCAサイクルに基づいて毎年見直しを行っていくこととしている。従って、時代の変化に伴って新しい技術のようなものが出てくれば、毎年、実施計画を見直す中でそれも取り込んでいくことができるので、基本構想については長い将来を見据えた大きな目標として掲げた上で、実施計画の中で時代の変化に対応していきたいと考えている。 |
| <p>副市長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に毎年の実施計画でということだが、今回はバックキャストイン |

| | |
|--------------|--|
| <p>審議会会長</p> | <p>グというやり方なので、10年後の形が変わると組織も変わってくるのではないかというご指摘もあったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば中間のところ目指すべき方向が大きく変わらざるを得ない場合は、こういう形で全体会議をもう一度開くのは難しいが、市民代表である議会にお諮りしながら、必要に応じてあるべき姿の修正を行うということではよろしいかと思う。 ・ほかにご意見、ご質問はないか。まだ少し時間があるので、これだけはこのご意見があればお願いしたい。 ・私のほうから1点言わせていただく。「外国人」というキーワードは、4つの分科会でそれぞれ検討する事項がある。第1分科会では国際化、多文化共生、そういう中に外国人の方が積極的に入っていただくことで姫路市の国際化が展開する。第2分科会では、働き手として高度な外国人の人材が絶対必要になってくるので、その辺りの切り口をどのように考えるか。それから、健康福祉のところいろいろ言っておられたが、外国人というキーワードが入っていなかったもので、そこはどうか。都市基盤のところも、今後そういう方が姫路市で生活するについて、どのように整備して快適な生活を送れるようにしていくか、そういう切り口も一つあるかなと思った。そこらを今後検討内容に入れていただけたらと思う。 ・ほかにないだろうか。 |
| <p>委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育のほうだが、学校教育の推進とあって、新しいあり方という話があるが、現状の話をする、小学校でも中学校でも不登校が急激に増加している。学校教育を良くするだけでその方たちを担保できるのかどうか。もちろんその下に地域を含めた教育を学校教育の中でしようということによっておられるが、今、例えば全国で展開されている教育の格差を救うために地域が一丸となってそれを支えるような取組を姫路市の中でも考えていかれたらどうかというのが私の意見である。いかがだろうか。 |
| <p>委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・本日はご紹介したのは、審議会の中で意見が出たものを時間の関係で一部ご紹介させていただいたものである。今ご意見を頂戴した内容、いわゆる |

| | |
|--------------|---|
| <p>審議会会長</p> | <p>教育の格差や、実際に教育の現場の中での生きづらさを抱えている方について、また、先ほど出た外国人の方について、ご意見を踏まえて今後しっかりと検討していきたい。今後も皆様からご意見を頂戴することができれば分科会としても大変ありがたい。しっかりと内容を踏まえて検討していきたいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見はないだろうか。 <p>意見が出尽くしたということでは必ずしもないかもしれないが、意見交換はこの程度で終了したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいま頂いたご意見、まず8市8町との関係をしっかりと視野に入れてやっていく必要があると。次に「若者」という言葉が入っていないこと、やはり「若者」は非常に重要だというご意見をいただいている。次に障害者の視点を十分取り入れて検討する必要があるという意見。次に、分科会単独で議論を深掘りすることは重要だが、またがっている問題、関連する問題は、分科会間の連携を十分とってやったほうがよいというご意見を頂いた。次に、前の計画と比べてどこが新しく、どういう違いがあるのか、そして方向性は何かというメッセージを最終報告ではっきり出すことを考えていただきたいというご意見であった。次に、非常に変化の激しいこの時代において、10年先を今から想定してバックキャストिंगするのは困難な作業なので、その間に見直しをしていくことも視野に入れた計画を立てておいたほうがよいという意見であった。次に、教育においては不登校という問題があり、そこらもしっかり地域の取組としてやっていく必要があるというご意見を頂いた。私からは「外国人」というキーワードでいろいろなことを考える必要があるのではないかという意見を出させていただいた。 ・また教育では、今、国はGIGAスクールということでICTを取り入れる方向を打ち出しているの、先ほど不登校の意見が出たように友達との対話が密にできるか少し心配に思う。タブレットばかり見ているんなことをするという時代が来るかもしれないため、教育分野に関するご意見は非常に重要であると、感想として思った。 ・以上、雑駁なまとめだが、この程度でよろしいか。ほかに何かあればお |
|--------------|---|

| | |
|-------|--|
| | 願います。 |
| 審議会会長 | <p>5 姫路市総合計画策定に係る市民広聴の結果報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に次第5「姫路市総合計画策定に係る市民広聴」について事務局のほうから結果報告をお願いします。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・姫路市総合計画策定に係る市民広聴の結果報告 説明[資料3] ・事務局としては、多くの方々から頂いた大切な意見なので、4月以降に分科会で審議する予定である政策の目指す姿を実現するための方向性、もしくは市民、地域、コミュニティ、企業、団体に対することを検討する上で、参考資料として活用したいと考えている。 |
| 審議会会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ただいま報告いただいたが、ご質問等があればお願いします。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・特に SNS 等を活用した市民広聴、初め説明を聞いた際には、非常にリスクの高い投稿方法だなという気持ちであった。様々な方が意見を出されて、どうなっていくのか注視されている。また、安易に市長に意見が届くプロジェクトだと思う。先ほどピックアップしていただいた分があるが、こういった取組は、継続性を持つことが大事であると思っている。 ・今回、10月がスタートであったが、今年の後半に、頂いた意見のうち、具体的に行政として執行できたのが何個あったのか示したうえで、改めて違う視点から幅広いコミュニケーションから意見を頂くというように、ぜひ継続的な仕組みにしていだけたら嬉しい。今回だけの単発で、アイデアだけで終わってしまうのは非常に残念だと思うので、今後も継続していただけたらと思う。 |
| 審議会会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・その点についてはどうだろうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・我々も委員がご懸念いただいたとおり、気楽というか安易に意見が出せるので、そういうところでの意見の捉え方というのは、少し検討課題というか、判断していかなければならないということである。 |

| | |
|--------------|---|
| <p>審議会会長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・取りあえず若い方の意見をまず聞こうということで、若い方が意見を言 いやすいツールを使ってしたということで、これについて今後どのように 進めていくかは検討を加えたいと考えている。 ・ほかにご質問、ご意見あるだろうか。今思い付いたご意見でも結構だが、 よろしいか。 ・それでは、ご質問がないようなので、次第5の「姫路市総合計画策定に 係る市民広聴の結果報告」は、以上とする。 ・なお、少し手順が前後して申し訳ないが、先ほどご審議を頂いた基本構 想について確認を取りたいと思う。先ほど審議いただいた「姫路市新総合 計画基本構想中間報告案」については、おおむねこの内容でよろしいだろ うか。(拍手) ・なお、本審議会において委員の皆様から、先ほど私が申し上げたよう なご意見を頂いた。そのご意見を反映させる方向で、中間報告案を調整す ることにさせていただきたいと思う。その修正については正副会長にご一任 頂けるということでご了解いただけるだろうか。(拍手) ・審議は以上である。進行を事務局にお返ししたいと思う。よろしくお願 いする。 |
| <p>事務局</p> | <p>6 連絡事項</p> <p>7 閉会 (15:50)</p> |